

# 令和5年度 第1回 桐生市総合教育会議 議事録

1. 日時 令和5年9月28日(木) 午後3時30分～4時31分

2. 場所 桐生市役所 本館3階 特別会議室

## 3. 出席者

【構成員】 桐生市長 荒木 恵司  
桐生市教育委員会  
教育長 小林 一弘  
教育長職務代理者 板橋 英之  
委員 山野 玲子  
委員 松本 昭彦  
委員 飯山 千里

【事務局】 (市長部局)  
共創企画部長 西條 敦史  
企画課長 橋本 頼孝  
スポーツ・文化振興課長 山田 和彦  
青少年課長 星野 正史  
日本遺産活用室長 中島 晃  
新里支所市民生活課長 峯岸 孝徳  
黒保根支所市民生活課長 松島 徳和  
企画課企画戦略担当係長 森下 英明

(教育委員会事務局)  
教育部長 戸部 裕幸  
教育部参事 飯泉 尚士  
総務課長 園田 博宣  
教育未来室長 原橋 貴史  
学校教育課長 渡邊 真宏  
教育支援室長 鈴木 智行  
生涯学習課長 河合 恵子  
文化財保護課長 向田 澄枝  
図書館長 助川登志子  
総務課庶務係長 山本江美子  
総務課庶務係 萩原 健二

【傍聴者】 1人

【報道機関】 1社

#### 4. 議 題

- (1) 第2期桐生市教育大綱における成果等について
- (2) 第3期桐生市教育大綱行政案について

#### 5. 議事の概要

(開始：午後3時30分)

#### ○開会 〈司会：教育総務課長〉

#### ○あいさつ

桐生市長 荒木 恵司

皆様、こんにちは。

本日は令和5年度第1回の桐生市総合教育会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、お集まりいただいている皆様方には、教育行政はもとより、桐生市で各般に渡りましてお力添えをいただいておりますことに対しましても、厚く感謝を申し上げます。

さて、総合教育会議につきましては、平成27年の4月に設置をされて以来、教育大綱の策定や教育行政における課題、そして重点的に講ずるべき施策等についてご協議をいただいているところであります。令和2年度に策定をした第2期の教育大綱が、今年度をもって終了となることから、新たな教育大綱の策定に向けて、皆様方の貴重なご意見をいただく中で、素晴らしい計画ができるようにということで、本日お集まりをいただきました。是非、忌憚のないご意見を賜ればと思います。

せっかくの機会ですので、私から2点ほどご報告させていただきたいと思います。ひとつは、前回のこの会議の中でご報告させていただきました、子どもたちが作る仮想の街職業体験イベントの「ミニきりゅう」であります。

今、こども家庭庁が、こどもまんなかの社会の実現ということで、子どもを中心にした様々な事業を全国の自治体や各種関係団体、NPO法人にあたって調べているところであります。その中で「ミニきりゅう」が大きく評価をされ、こども家庭庁のLINEの「こどもまんなかアクション」に紹介をしていただき、広く全国に向けて発信をすることができるようになりました。その一環として、10月8日に東京羽田のペアファームという所で開かれる、「第1回こどものまちサミット」が開催されまして、そこに1回目の「ミニきりゅう」の市長さんに参加をしていただき、「ミニきりゅう」の発言をしていただくことになりました。今年も、11月4日、5日に「ミニきりゅう」が、青年の家を舞台に開催され、今回は700人の子どもたちの参加を目標に進めているところでありますけれども、千葉市にある「CBT」という子どものまちの子どもたち、今回は30人程が「ミニきりゅう」に参加していただくことになっています。今回が3回目となりますが、年々バージョンアップした「ミニきりゅう」が開催できることを楽しみにしております。

もう1点が、教育長ともお話をさせていただいておるところですが、前回WBCの栗山

監督をお招きして「野球×街づくり」というシンポジウムを行った際に、そのパネラーに、日本スポーツマンシップ協会の代表理事に参加をしていただきました。スポーツマンシップの精神について、お話をいただいたのですが、大変参考になる話でした。スポーツマンシップというと、開会式の選手宣誓に「スポーツマンシップに則り」と言われているところですが、スポーツマンシップとはとなると答えられないところがあるかと思います。先生がおっしゃっていたスポーツマンシップの定義は、まず「相手を尊重する」それから「勇気を持って試合に臨む」そして「覚悟を持って自ら考え行動する」という精神がスポーツマンシップだとのことでした。

できれば、これから中学校のクラブ活動も地域移行が進む中、是非、指導者の方々や多くの子ども達に、このスポーツマンシップの話を聞いていただく中で、優しさと愛に溢れた人たちが溢れる街になるように進めて行きたいと考えておりますので、皆様方におかれましても、是非、頭の中に入れておいていただければありがたいと思います。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

長くなって大変恐縮ですが、今日一日どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

## ○協議・調整事項 〈議長：荒木市長〉

### (1) 第2期桐生市教育大綱における成果等について

・意見、質疑応答は以下のとおり。

発言者	発言内容
荒木市長	それでは、次第に従いまして、「3 協議・調整事項」の「(1) 第2期桐生市教育大綱の成果等について」、事務局から説明をお願いします。
事務局 (教育総務課長)	「第2期桐生市教育大綱における成果等について」ご協議いただくにあたり、事前に資料をお配りさせていただきました。 資料「第2期桐生市教育大綱に関わる主要事業」につきましては、第2期教育大綱の6つの基本方針ごとに、第六次総合計画前期基本計画に掲げた事業を関連事業として示したものについての成果・効果及び今後の改善点・見直しの方向性についてまとめたものとなります。 本内容に基づき、構成員の皆さまにおかれましては、「第2期桐生市教育大綱における成果等について」ご協議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。
荒木市長	ただ今、事務局の説明がありましたが、教育委員の皆様から、ご質疑等を賜りたいと思います。
板橋委員	「未来創生塾」の支援事業では、大学、企業、市民団体などと連携した特別教育プログラムとして活動を支援しているところではありますが、今後「桐生ならではの特色ある教育」に位置付けられるような取り組みにして

発 言 者	発 言 内 容
	<p>いくことで、地域の教育力が向上し、ひいては移住促進、人口減少対策、新産業の創出等にも繋がるものと考えております。この点に関して現在の課題も含めて説明いただければと思います。</p>
生涯学習課長	<p>群馬大学理工学部を核に、桐生市の産・官・学・民が連携した「未来創生塾」に関しましては、ファッションタウン桐生推進協議会の未来創生委員会に補助金を交付し、総合的教育プログラムである未来創生プログラムによる体験学習を通じて、わがまち桐生の良さを学び、桐生を愛する心を育み、次代の桐生を担う人材を育てる事業を支援しています。</p> <p>未来創生塾の活動には、未来創生プログラムを小学校の授業に取り入れて実施する「基礎編」と、応募した子供とその保護者を対象に未来創生プログラムによる学習体験を提供する「応用編」とがあります。</p> <p>「基礎編」につきましては、低速電動コミュニティバス「MAYU (まゆ)」を利用しながら、環境教育や重伝建地区の見学など、未来創生プログラムを小学校の授業に取り入れていただいております。各小学校へは、毎年、未来創生プログラムにより「MAYU (まゆ)」が無料で利用できる旨のご案内をしており、利用実績は、令和4年度で8校、令和3年度で7校となっております。「基礎編」については、「応用編」より対象者が多いということもありますので、なるべく多くのお子さんに「わがまち桐生の良さ」を学ぶ体験を提供できるよう、どのようにしたら学校が利用しやすいか、今後研究を進めていくことが課題と考えております。</p> <p>「応用編」につきましては、従来のプログラムのほか、「日本遺産講座」の実施による桐生ジュニアアンバサダーの育成や、本町に領事館があるリゾート王国との交流等、新たなプログラムも取り入れながら活動を実施しています。</p> <p>いずれにいたしましても、地域の教育機関、行政、産業界、各種団体が一体型協調体制をとることにより、子供のうちから桐生の良さを学び、桐生を愛する心を育み、次代の桐生を担う人材を育てることは、地域の活性化にも繋がりますので、事業を検証しながら「未来創生塾」に対し、より効果的な支援ができるよう、研究して参りたいと考えております。</p>
板橋委員	<p>先程、市長の挨拶でもありました、優しさと愛に溢れた桐生の街を築くために大変重要な教育プログラムだと思っておりますので、是非、今後ともよろしく願いいたします。</p>
山野委員	<p>【2】教育研究の推進の②適応指導の充実について質問させていただきます。既に工事中の適応指導教室の構想と、現状を踏まえた不登校等の児童生徒の居場所づくりとして、具体的にどのような計画があるかということ。それから、「保護者・教職員に向けて教育相談事業の充実を図ることができた。」と成果に書いてありますが、ワンストップ化を図るという観</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>点から、他の関係機関である子育て支援課等との連携、現状の共有など相談事業の充実を図るための課題はどのようなものがあるかお尋ねします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>適応指導教室の充実についてお答えいたします。不登校等の児童生徒が増加する中で、その子どもたちの居場所づくりは大きな課題であると捉えております。今後も、これまで適応指導教室の取組として積み重ねてきました、不登校児童生徒の学校復帰及び社会復帰のための生活・学習支援を行うという基本的な役割を踏襲して参りたいと考えております。</p> <p>次に、相談事業の充実を図るための課題についてですが、適応指導教室の周知と関係機関との連携であると考えております。そこで、適応指導教室を周知する取組として、今年度から、適応指導教室の事業について、保護者を対象にした「適応説明会」、それから桐生市立教育研究所相談員による「小中学校訪問」を実施し、各校の不登校児童生徒に対する相談や不登校につながるおそれのある児童生徒の情報交換を行っております。近年、対象の児童生徒が抱える問題は、複雑化・多様化しております。児童生徒の個別の目標に基づいた支援を行い、今後も家庭や学校・関係機関との連携の強化を図りながら、より充実した教室運営を行って参りたいと考えております。</p> <p>また、関係各課との連携・情報共有につきましては、主に、子育て相談課と学校とで抱える児童についての情報共有を図っております。子育て相談課から適応指導教室を紹介いただき、通室につながったという事例もございます。今後も、児童生徒が抱える問題の複雑化・多様化にも対応できるように、関係機関と連携強化を図って参りたいと考えております。</p>
<p>山野委員</p>	<p>不登校は、もはや学校のみならず、社会全体で取り組まなければならない課題なのではないかと考えています。そのような中、新築の適応指導教室を建設して下さるということで、不登校児童生徒の新たな一歩が踏み出せるような居場所となることをとても期待しています。</p> <p>また、相談事業の充実についても、待っていないで、こちらから出向いて、今年度は取り組んだとの報告を聞いて、良かったなと思いました。桐生市は、いち早く子どもすこやか部を創設して、きめ細かくいろいろな取り組みをしてくださっていますが、不登校の子どもが複雑化・多様化・長期化している中、こういった子ども達にも対応できるように、関係機関との連携を強化し、継続して支援をお願いしたいと思います。</p>
<p>松本委員</p>	<p>大綱の中でも、「世界に羽ばたく人づくり」というのがテーマになっていると思いますが、そのようなことを考えると、外と繋がるということで、英語を含めた外国語というのは重要ななと思っています。既にいろいろな取り組みをされているということですのでけれども、例えばALT等を配置されて、ネイティブの人と子どもたちが話せる環境を作っていただいています</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>が、これらが実際にどのような成果があるのか、今後、どのような方向で充実を考えているのかといった方向性なども分かればお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>それから、桐生はインターナショナルスクールとの交流であるとか、今年度も海外派遣ができないので、WEB で海外の子ども達と交流するといったこともされていると思うのですが、具体的には英語を使ってコミュニケーションを取るといったのが重要だと思います。どのようなかたちで英語が活かされているのか、といったことについてもお聞かせください。</p>
学校教育課長	<p>外国語教育についてお答えさせていただきます。主に、質問事項3点についてお答えさせていただきます。まず、ALT 配置の成果についてでございますが、現在、JET プログラムの ALT が 16 名、業務委託の ALT が 2 名、中学校を中心として配置されておりまして、併せて校区内の小学校や市立幼稚園にも定期的に訪問して授業を行っております。</p> <p>ALT の配置によりまして、子どもたちがネイティブの英語に直に触れる機会をもつことができ、英語学習への意欲や異文化への関心を高めることができていると捉えております。ALT と英語担当教師との TT の授業では、英語を使用する会話場面を、日本語を介さずに提示することが可能となっております。また、ALT が教室内にすることで、英語を用いる目的や相手への意識を高めることができ、英語力の向上に役立っていると考えております。</p> <p>ALT の出身地は様々でございますが、アメリカ、イギリス、カナダ、南アフリカ、フィリピンとなっております。休み時間等、授業以外における交流によりまして、子どもたちは様々な国やそこで話される言葉、外国と日本の文化・習慣の違い等に興味・関心を高めております。</p> <p>次に、外国語教育の充実の方向性についてでございますが、まずは、学校における英語の授業を、より一層、充実させていきたいと考えております。間違いを恐れず、積極的に英語でコミュニケーションを図れるよう、子どもたちの興味を高められるような場面や話題、例えば、好きな芸能人を紹介し合ったり、外国人に桐生の見どころを紹介しあうなどの設定をしまして、お互いの思いや考えを伝え合うことを通して、英語力を高められるようにしております。</p> <p>また、英語学習の動機づけとして、実際に英語を使って外国の方に、「自分の英語が伝わった。」という実感や経験をもつことが、義務教育段階のお子さんについては大切であると考えております。今年度は、市内の ALT を一つの中学校に集めまして、小グループごとに ALT と英語で活動する「ALT デー」を再開したり、群馬大学の留学生を授業に招いたりするなどして、英語を用いる必然性のある場を設け、自身の英語が伝わったという</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>実感を味あわせていきたいと考えております。</p> <p>最後に、外国語教育の活用については、黒保根学園と西町インターナショナルスクールとの交流事業におきまして、東京と黒保根の互いの学校を行き来し、田植えや稲刈りを一緒に体験したり、オールイングリッシュの授業やスポーツデイに参加したりすることを通して、英語でのコミュニケーション能力を高めるとともに、多様な国にルーツのある子どもたちのとの関わりの中で、国際理解を深めることができているという報告を受けております。また、普段の英語の授業においても、西町の友達と英語で話すことを想定することで、目的意識を高くもって学習することができるという報告も受けております。</p> <p>中学生の海外派遣事業につきましては、今年度も残念ながら現地への訪問は叶いませんでしたが、昨年度に引き続きまして、コロンバス市の学校とオンライン交流を計画しております。すでに、事前のメールで数回、自己紹介や互いの街についての紹介などのやり取りを行っております。先週の土曜日には、タブレットの画面を通してではありますが、桐生の中学生在が書道について説明し、コロンバスでも実際に筆を用いて自分の名前を片仮名で書くといったことにも挑戦してもらいました。英語を使用しなければならぬリアルな場面において、自分のもっている英語力を駆使して何とか切り抜けたり、自分の英語が伝わったという実感を味わったりすることによって、生徒はこれまでの英語学習に自信をもつことができ、更に今後の学習への意欲につけることができると考えております。</p>
松本委員	<p>いろいろな子どもたちが外国の子どもたちや人と繋がれるような場面を作っていただけるとありがたいなと思います。</p>
飯山委員	<p>青少年対策事業の中で、ネットの見守り活動とありますが、成果をできる範囲で教えていただければと思います。</p> <p>また、青少年相談・ヤングメール相談での成果、特にネット上でのトラブルが後を絶たずということですが、今後の改善点・見直しの方向性について教えてください。</p>
青少年課長	<p>ネット見守り活動での成果についてですが、ネット見守り活動は、平成22年度桐生市青少年問題協議会の答申を受け、学校職員、PTA、青少年センター補導委員で組織されました。より多くの大人たちが協力して、子どもたちのネットの利用状況を見守り、風俗・詐欺・薬物などの青少年に触れさせたくないサイトや掲示板等の書き込みサイトの見守りに取り組んで参りました。</p> <p>現在は、321名の委員に、自主的な活動として、それぞれのネット環境において、主にTikTok、Instagram、X（旧Twitter）、Facebook、爆サイ、google等自由検索、YouTubeなどの見守りをお願いしています。気に</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>なる事案を見つけた場合は、その都度、青少年課に連絡するほか、毎月末に青少年課からの情報提供と併せて、その月の活動状況の報告をいただいております。</p> <p>また、学校警察連絡協議会（以下、「学警連」という。）と連携し、月3回、金曜日の夕方、青少年センターにおいて、教員2名による見守り活動を実施していただいております。</p> <p>さらに、青少年課においても、青少年指導員である会計年度任用職員が常時見守りを行っております。</p> <p>これらの活動を通して、委員からの意見といたしましては、心配される事案が数件あったほか、「ネット見守り活動を行うことにより、子どもたちの興味や関心を知ることができた。」、「ネットリテラシーを高めていく必要がある。」、「子どもよりも大人の方がネットの危険性を理解していないことを確認することができた。」、「家庭内での子どもとのルール作りに役立った。」など、委員自らの気づきの点が多くありました。</p> <p>なお、困難案件につきましては、必要に応じて桐生警察署の生活安全課と連携しながら対応しております。</p> <p>現在は、ネット見守り活動を開始した平成22年度とはソーシャルメディアが大きく変わり、アプリのグループ内や鍵付き投稿でのやり取りが確認できないため、その点が課題となっておりますが、本活動を継続していくことにより、青少年にネット見守り活動委員から常に見守られているという意識を持たせることで、危険なサイト等の閲覧の抑止に繋がっていると考えます。</p> <p>次に、青少年相談・ヤングメール相談での成果についてですが、青少年相談については、令和2年度まで、ヤングテレホン相談を開設し、各種相談に応じておりましたが、令和3年度からは、子育て相談課において、全ての子どもとその家庭及び妊産婦の福祉の相談に加え、青少年の相談業務を統合した「子どもすこやかホットライン」を設置し、子ども・子育ての総合的な相談が受けられるようになりました。</p> <p>そのため、「子どもすこやかホットライン」に青少年に関する相談があった場合は、青少年センターへ情報が寄せられ、青少年指導員等が相談に応じております。</p> <p>また、ヤングテレホンを活用してくれた相談者が、引き続きスムーズに青少年センターに相談できるよう、「青少年に関する悩み相談」という形で、平日午前9時から午後4時まで相談を受け付けております。</p> <p>さらに、ヤングメール相談では、返信は後日になりますが、24時間受け付けしております。</p> <p>令和4年度の主な相談内容は、性格や家庭問題等が主でした。青少年課</p>



発 言 者	発 言 内 容
	<p>といたしましては、今後も青少年の心に寄り添い、親身に相談業務に当たることで、悩みを抱える多くの青少年が気兼ねなく相談できる体制づくりに努めて参りたいと考えております。</p> <p>最後に、ネット上でのトラブルに対する今後の改善点・見直しの方向性についてですが、現代社会において、スマートフォンやタブレット等は、若年層だけではなく、幅広い世代で、なくてはならないツールとなっており、今後もますますネットトラブルが増加すると考えられます。</p> <p>そのような状況の中、子どもたちがインターネット上のトラブルの被害者にも加害者にもならないようにするため、毎年、「NPO 法人ぐんま子どもセーフネット活動委員会」に委託し、子どもたちのネット利用に関する現状と危険性、正しい利用について考えられるよう、桐生市内各小・中・義務教育学校において、児童・生徒・保護者を対象に情報モラル講習会を開催しております。</p> <p>また、各地区青少年愛育運動推進協議会においても、住民への研修会を実施し、子どもたちのインターネット環境等の実態等を周知しております。今後も本講習会・研修会を継続し、正しいネット利用について周知していくとともに、危険なサイト等を閲覧することへの更なる抑止効果を図るため、「ネット見守り活動委員会」の存在についても、まだまだ知られていない現状があると思いますので、委員会の存在や活動内容について、積極的に周知して参りたいと考えております。</p>
飯山委員	<p>3 2 1 人もの委員さんが見守ってくださっているということを知らなかったもので、周知は大事ではないかと思いました。</p> <p>また、平成22年から見守り活動をされているということで、巻き込まれる時間帯や検索に関するノウハウが蓄積されていることへの期待をしております。若い方は、ネット上に生活の比重が移ってきていると思いますので、見守り活動は素晴らしいなと思いますが、それ以上に、ネット上で居場所を作ってあげるといったサポートの面でもネットを活用していくことで、青少年のケアやサポートができていくのではないかなと期待しております。</p>
荒木市長	<p>ありがとうございました。最後に教育長からお願いいたします。</p>
教育長	<p>現在の第2期桐生市教育大綱の実施期間は、その多くが新型コロナウイルス感染症によって、教育活動が大きく制限された期間と重なっています。そのため、様々な行事・活動・会議が、中止・縮小開催・リモート開催とせざるを得ませんでした。</p> <p>しかし、この間学校では、様々な工夫によって教育活動を続ける中で、配置頂いた一人一台のタブレット端末による、可視化や個別化、共有化等の、教室内での学びの変化や進化がございました。そして、この ICT の進</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>化は同時に社会にも大きな変化をもたらし、今では普通に遠方からもリモートで会議や研修に参加できるようになりました。子どもたちも同様に、先程説明がありましたが、市内の離れた学校同士をつないで意見交換をしたり、もっと遠く、姉妹都市コロンバスの子どもたちともリモートで複数回、今年は4回、従来よりも多くの人数の子どもたちが、人と人との間の距離を縮め、世界を身近に感じられるようになりました。</p> <p>今後も、今までの感染症に加え、少子高齢化、地球温暖化、そして先の見通せない国際情勢や経済等から生じる、様々な困難にも対応しながら、桐生の発展を牽引する人材や、世界を舞台に活躍する人材を育成するとともに、全世代の方々が、知識や感性を高め、元気に活躍し続けられる環境を整えて参りたいと思います。よろしくお祈りいたします。</p>
荒木市長	<p>ありがとうございました。それでは、ご意見も出尽くしたようなので、ただ今頂戴いたしましたご意見等をもとに、引き続き関係部局、関係機関と調整を図りながら、取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお祈りいたします。</p>

(2) 第3期桐生市教育大綱行政案について

・意見、質疑応答は以下のとおり。

荒木市長	<p>次に、「(2) 第3期桐生市教育大綱行政案について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (教育総務課長)	<p>「第3期桐生市教育大綱行政案」について、ご説明いたします。</p> <p>今回、ご審議いただく第3期教育大綱の策定にあたっての基本的な考え方は、令和5年度で期限となる、第2期教育大綱の次期教育大綱の策定となります。国の教育振興基本計画の基本方針を参酌しつつ、現在策定中の桐生市第六次総合計画後期基本計画を参考に策定していきます。構成など大きな変更はございませんが、総合計画を踏襲し社会情勢の変化に沿った大綱を策定するものとし、本日構成員の皆様の意見を参考に準備を進めて行きたいと思っております。</p> <p>それでは、「第3期桐生市教育大綱行政案」の資料に沿って、ご説明いたします。資料をご覧ください。</p> <p>まず、1ページの項目の1つ目、「大綱策定の趣旨」についてですが、教育大綱につきましては、地方教育行政法に、地方公共団体の長が地域の実情に応じて、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を定めるものと義務付けられており、大綱の策定は、総合教育会議において協議・調整を行うものとなっております。2期と変更はございませんが、経過や期間の変更を記載いたしました。</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>次に、項目の2つ目、「大綱の位置付け」についてですが、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもので、策定に当たりましては、国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌して定めるほか、市の総合計画を参考に定めることもできるとされております。2期と大きな変更はございません。</p> <p>続いて2ページをご覧ください。施策の方向性「教育・文化の向上」の6つの分野別施策である「学校教育の充実」「教育研究の推進」「青少年健全育成の推進」「生涯学習の推進」「芸術・文化の振興」「スポーツの振興」と、本大綱の6つの基本方針を関連させ、桐生市第六次総合計画後期基本計画と整合が図られた内容とします。</p> <p>次に、項目の3つ目、「大綱の対象期間」についてですが、第3期桐生市教育大綱の計画期間につきましては、桐生市第六次総合計画後期計画と同じ令和6年度から令和9年度の4か年にて実施していきたいと考えております。</p> <p>3ページをご覧ください。項目の4つ目、「大綱の構成」についてですが、従来どおり、「基本理念」「基本方針」「施策」の3層で構成いたします。</p> <p>次に、項目の5つ目、「基本理念」の内容につきましては、現在策定中の桐生市第六次総合計画後期基本計画において基本構想の、「将来都市像」、「まちづくりの基本テーマ（理念）、施策の大綱」に変更がない状態でありますので、今回、教育大綱においてもこれらを実現するため、教育大綱の基本理念及び三本の柱は変更しない考えでおります。</p> <p>基本理念「桐生の未来を担い、世界に羽ばたく人づくり」の変更はございません。</p> <p>続いて4ページをご覧ください。項目の6つ目、「基本方針」ですが、総合計画との整合を図るため、先ほどの2ページの教育分野の施策の方向性「教育・文化の向上」の6つの分野別施策である「学校教育の充実」「教育研究の推進」「青少年健全育成の推進」「生涯学習の推進」「芸術・文化の振興」「スポーツの振興」を、本大綱の6つの基本方針と関連させ、桐生市第六次総合計画後期基本計画と整合が図られた内容とします。</p> <p>変更点については、【学校教育の充実】の中で、(1)を「桐生ならではの特色ある教育を通して、学校教育の充実を図ります。」と変更し、【教育研究の推進】の分野で、(2)を「教育の更なる質の向上を図るため、学力向上や生徒指導等における教育課題の解決につながる教育研究を推進します。」と変更いたしました。</p> <p>なお、(3)～(6)の項目は変更ございません。</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>変更理由としては、現在、桐生市の教育行政は、総合教育会議での「教育大綱」、教育委員会としては、「教育行政方針」を上位計画として掲げ、施策を実施しているためです。</p> <p>第2期教育大綱、令和5年度教育行政方針では、「桐生の未来を担い、世界に羽ばたく人づくり」という基本理念を「桐生を好きな子供」を育てる事業を踏襲しつつ、桐生を好きになったうえで、さらに広い世界で柔軟に対応できる人材の育成をしたいという願いを込めて、目標とする理念をはっきりさせるために、基本方針の内容の一部を変更いたしました。</p> <p>なお、桐生を好きな子を育てる事業については、生涯学習課においても引き続き継続した事業として推進していきます。</p> <p>続いて5ページには、項目の7つ目、「各方針の施策」について記述しております。</p> <p>これからは、変更点のみを報告させていただきます。</p> <p>まず、各項目には、総合計画と同様にSDGsのアイコンを追加いたしました。</p> <p>次に、(1)【学校教育の充実】の中段(教育内容の充実)の◆成長過程に応じた学習内容の充実の項目の中に、OICT端末を効果的に活用し、「個別最適な学び」「協働的な学び」の一体的な充実を通じて、授業の質の向上を図ります。を追加いたします。</p> <p>次に、6ページ(2)【教育研究の推進】の中段(教育研究・相談機能の充実)の◆教育相談の充実の項目を○不登校やいじめ等に対応するため、教職員の教育相談技術の向上を図るとともに、校内の支援体制を整備し、組織的な対応を推進します。と変更します。</p> <p>次に、7ページ(4)【生涯学習の推進】の中段(生涯学習の充実)の◆生涯学習機会の充実の項目の中に○桐生の豊かな自然、文化、歴史等を活かして、地域に愛着と誇りを持ち将来にわたり活躍できる子供を育てる事業を推進します。を追加します。また、◆社会教育の充実の項目を○学びの成果を地域づくりにつなげていけるよう、地域共生社会の実現を目指して、各種社会教育団体等と連携し社会教育の充実に努めます。に変更します。</p> <p>以下、項目に関して変更はありません。</p> <p>第3期桐生市教育大綱行政案の説明については以上でございますが、本日、委員の皆様のご意見を頂戴し、大綱案としていきたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。</p>
荒木市長	ただ今、事務局の説明がありました。教育委員の皆様から、ご質疑・ご意見等をいただきたいと思います。
板橋委員	3ページの基本理念のところに教育のDXの推進であるとか、5ページ

発言者	発言内容
	<p>のどころの（教育内容の充実）のどころで、ICT端末を効果的に活用してとありますが、総合計画のどころにもDX化が入っています。現在、児童・生徒1人1台端末が整備されていて、今は調べ学習程度の活用かと思います。今後これを活用した具体的な取り組みが必要かと思いますが、その点をどのようにお考えかお聞きかせください。</p>
教育支援室長	<p>1人1台端末の関係でございますけれども、導入されて3年が経過し、児童生徒・教員も操作方法に慣れまして、ほぼ毎日、何らかの授業で活用しております。現在、児童生徒はタブレットを活用しながら、自分で学習の見通しを立てたり、新しい学習方法を見出したりしながら意欲的に学習に取り組んでいる様子が見えられます。また、多くの学校で、校内研修等において「タブレットの活用」がテーマに取り入れられておりまして、各学校の教科指導や教育活動の内容に応じて、活用方法を工夫しているところです。</p> <p>タブレットを活用した今後の方向性としましては、これまでは「とにかく使ってみましょう」といった使用の頻度に重点をおいてきましたが、今後は、児童生徒の思考力・判断力・表現力などの向上に向けて、学習活動のねらいや目的に即したタブレットの活用ができるように、授業によって使用の目的を明らかにしていく必要があると考えております。そのためには、タブレットならではの機能、例えば、資料を呈示したり、画像で残したりといった「可視化機能」、また、一人一人に合ったドリル等を行うような「個別化機能」、友達の考えや作品を見る、お互いに見合う「共有化機能」、そういったタブレット特有の機能等を踏まえまして、効果的な活用を進めることで、児童生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現できるようにしていく必要があると思います。</p> <p>タブレットの活用につきましては、総合的な学習の時間で活用するのが一番かなと思っておりますが、テーマに関する調べ学習に留まらず、情報整理・まとめ・発表・意見交流など、そういった一連の学習場面を通してタブレットを活用することができると思いますので、今後は、そういった活用方法を見通した単元の計画を作成することが大切であると考え、こういった点について、各学校訪問の際に指導して参ります。</p>
板橋委員	<p>サイエンスドクターが配置されているので、サイエンスドクターをうまく活用して、GIGAスクール構想のお手本になるよう取り組んでいただきたいです。先程、市長から「ミニきりゅう」のお話がありましたが、学んだことの実践の場として、「ミニきりゅう」は凄く良いと思います。例えば、行政の担当のDX推進室と連携したり、「ミニきりゅう」を通して学校で学んだことを実際にやってみるといのは、実践の場として良いと思います。是非、そうゆうのも活用していただければ良いと思います。</p>

発 言 者	発 言 内 容
山野委員	<p>7ページ（4）（生涯学習の充実）の◆社会教育の充実について質問させていただきます。変わったところで、「地域共生社会の実現を目指して」とありますが、これはどのような地域の姿を目標に、具体的にはどのような計画があるのか、質問させていただきたいと思います。</p>
生涯学習課長	<p>社会の多様化が進む中、今後進むべき姿として、「年齢、性別、文化的・言語的背景、障害の有無や家庭環境などに関わらず、すべての人々が互いの多様性を認め合い、世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしや生きがい、また、地域をともに創っていく」このことが目標と考えております。</p> <p>今後は、「学び」の意義を個々人や社会教育団体等が自覚し、自主的・自発的に取り組めるよう、引き続き学習機会や学習情報の提供等、教育的な働きかけを継続するとともに、誰もが「学び」により習得した豊かな知識や技術、経験を生かし、積極的に地域活動に参画できるような環境の整備について研究して参りたいと考えております。</p>
山野委員	<p>自分で質問しておきながら、社会教育の定義とゆうのは大きいのだなとつくづく感じて、難しいと思ってしまいました。例えば、「ミニきりゅう」の取り組みなども、ここに入るのかとか、実際に生涯教育課が取り組んでいるどれが社会教育の分野のものなのかと、線が引けないようないろいろな人の繋がりできてくるものだと思います。社会で、人が学んでいる場所なのかと考えますと、「大綱の位置付け」の最初のページの桐生のまちづくりの基本テーマ「“感性”を育む人づくり」「“つながり”を生かしたまちづくり」等にも繋がってくるもので、すぐに結果が出ないような気がします。「学び」により習得した豊かな知識や技術、経験を生かし、積極的に地域活動に参画できるような環境の整備とお答えいただきましたが、環境の整備とは「繋げ役の人」繋げ役を作ることが大きな課題なのかなと感じています。令和2年に文科省で社会教育士の制度が導入されていることを拝見しました。その辺りと合わせて、「繋げ役の人」を研究・実践・継続していただけたらと思います。</p>
松本委員	<p>◆教育相談の充実に関して、先程ご説明があったように、今回、新しく文言変更されて、取り組みの方向性が更に進んだのかなと思います。内容としては、校内の支援体制を整備したり、あるいは組織的な対応という、重要な視点かと思いますが、ただ、今の子どもたちを見ると、非常に課題が多岐に及んでいて、なかなか学校の中だけですべてを解決する訳にも行かないと思います。下段にある◆相談体制の充実で、教育相談に関する窓口のワンストップ化、恐らく学校の中だけに留まらず、様々な教育相談窓口のところへワンストップで繋げるようなことを考えてらっしゃると思うのですが、この二つの事を考えると、学校といろいろなところがワンスト</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>ップで連携していくというのが、ひとつ大きい視点かと思います。具体的に、どのような形でのワンストップを考えているのか、その方向性等についてお聞かせください。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>不登校等やいじめに対応するとゆうことにつきましては、現代の子どもたちの課題が、非常に多様化・複雑化しておりまして、学校だけでは解決しないものが多くございます。課題解決には、教員一人の力ではどうにもならないことが多く、組織的に対応していく必要があります。学校におきましても、課題解決に向けた組織を立ち上げて、役割分担等しながら対応しておりますけれども、更にそういった部分を強化していく必要があるかなと考えております。</p> <p>また、「ワンストップ化」を図るためには、関係機関の連携が不可欠であると考えております。なかなか相談窓口を一つに絞るとゆうのは難しいですけれども、繋げていくといった部分で、そういったことを効率よく行っていくことが可能かと考えております。情報共有を行うことで、それぞれの立場の意見を尊重しながら課題解決に努めて参ります。</p> <p>これまで、主に学校、子育て相談課等との連携はしてございましたけれども、場合によっては児童相談所・警察との連携も必要になってくるのかと思います。いじめ等の対応につきましては、状況によっては、市でお願いをしておりますスクールロイヤーからの法的な側面の意見もいただけておりますので、そういった部分との連携をしながら、適切に解決に向けての模索を続けて参りたいと考えております。</p>
<p>松本委員</p>	<p>今お話があったように、学校だけが全て抱え込む、家庭だけが抱え込むということではなくで、社会全体で子どもたちの問題に対応していくことが必要だと思います。ここで、先程の市長さんの「ミニきりゅう」の理念に繋がっていくのかなと思います。是非、いろいろなところと連携することでワンストップにできるように工夫していただければと思います。青少年教育の中にも、相談機能という言葉が出てきていますし、社会の中でいろいろな相談に応じていくのは、今の社会に要請されている、非常に大きい役割なのだろうと思っています。是非、その辺のところをうまく繋げていただけるようお願いできればと思います。</p>
<p>飯山委員</p>	<p>文化・芸術・スポーツの振興の部分でもあるのですが、生涯学習・青少年健全育成に関わってくるところで、部活動のあり方の検討に関する、子どもの参画についてとゆうことで質問をさせていただきたいと思います。現在いろいろな関係者の方々と検討いただいていると思いますが、この協議を進めるにあたって、当事者である子ども達の意見をどう把握するか、という点も大事なのかなと思いますが、どのような方針かお伺いしたいと思います。</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>子どもたちの生活に大きく関わる問題ですので、子どもの言う通りに、という訳ではなく、一緒に考えるとゆうスタンスとか学んでいくとゆう、多面的な状況をレクチャーしてもらったり、ディベートや発表を通して、多様な意見があることを感じることに、たくさんの方々が子どものことを考えてくれていることを伝えるのに、とても良い機会になるかと思っておりますので、教えていただければと思います。</p>
教育支援室長	<p>部活動のあり方に関する、今の段階での検討状況ということですが、現状としましては、市内中学校においては部員数の減少等によりチームが組めない、廃部になってしまった等で、子ども達が思うように自分のやりたい部活動ができない現状があります。そのため、市としては国や県の動向を踏まえ、令和7年度末を目途に休日の部活動を段階的に地域のスポーツ団体や文化芸術団体に移行していくための検討を始めたところです。</p> <p>具体的には、今年6月に教育委員会、スポーツ・文化振興課、学校関係者、市内スポーツ・文化芸術団体・市のPTA連合会の代表者により構成される委員会を設置し、第1回検討会議を開催し、今後の方向性の概要や課題の整理を行いました。部活動は、生徒の心と体を成長させ、人間関係等を学ぶ場でもあり、学校生活の中心となるものと考えております。3年間の取組を通して大きく成長する生徒の姿を、これまでも多く見してきました。</p> <p>飯山委員ご指摘のとおり、部活動の主役は生徒でありますので、生徒たちの声を今後の検討に反映していくことは、非常に重要だと考えております。そのため、今後、検討を進めていくに当たり、生徒に対してアンケート調査等を実施して、生徒が部活動に何を求めているのか、例えば、競技力や技能を高めたい、苦しいことを乗り越えて自分を高めたい、楽しく練習したい、学校の部活動にはない競技等に挑戦したい、いろいろな思いがあると思いますが、それぞれの思いや考え、子ども達のニーズ等を把握していきたいと考えております。桐生市の今後の部活動のあり方につきまして、生徒の声を踏まえて検討していくことで、生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境の整備が図られていくものと考えておりますので、今後、いろいろと検討して参ります。</p>
飯山委員	<p>アンケートも大事なことかと思っておりますが、それプラス、議論をしてみるとか、いろいろな人の意見を知る機会をもち、子どもたちが自分の事として捉え、大人が決めたことだからということではなく、自分から考える力を育てていくうえで、良い教材になるのではないかと思います。先程市長が、スポーツが自ら考える力を付けるとおっしゃいましたけれども、そういうところの育成として、とても良いチャンスだと思いますので、よろしくお願ひします。</p>



発 言 者	発 言 内 容
荒木市長	<p>それぞれの委員の皆様方には、大変貴重なご意見を賜りありがとうございますございました。これから施策を実施していくにあたりまして、参考にさせていただきたいと思います。</p> <p>最後に教育長からお願いいたします。</p>
教育長	<p>郷土を知ること、郷土への愛着が芽生え、更に、桐生ならではの特色ある教育によって、子どもたちは、ふるさとに大切に育まれていると実感し、それが生きていく自信にもつながるものであると思います。現行の第2期から継続して、この第3期の教育大綱行政案にも示されている、基本理念の「桐生の未来を担い、世界に羽ばたく人づくり」という前向きで力強い言葉は、これからの桐生市の教育を進めていくための指針であると認識しており、私自身も大好きな言葉であります。是非、この方向性、この内容で進めて頂きたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。</p>
荒木市長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それぞれ、皆様から意見をいただきました。「第3期桐生市教育大綱行政案」につきましては、原案のとおり進めて行くとうことでよろしいでしょうか。</p>
構成員	【異議なし】
荒木市長	<p>ありがとうございます。それでは、「第3期桐生市教育大綱行政案」につきましては、原案のとおりとさせていただきます。</p> <p>本日予定しておりました議事は、以上となります。御協力ありがとうございました。進行を事務局に返します。</p>
事務局 (教育総務課長)	<p>ありがとうございました。本日いただいた意見を参考に、第3期の策定に向けて、進めて行きたいと考えております。本日は、ありがとうございました。</p> <p>続いて、次第「4.その他」といたしまして、最後に事務局より、今後の予定について確認させていただきます。</p> <p>お手元にある参考資料「第3期桐生市教育大綱の策定スケジュール」をご覧ください。</p> <p>第2回総合教育会議については、11月7日(火)午後3時30分からとなります。12月には、1か月間パブリックコメントを実施し、広く市民の皆様のご意見をお聴きしたいと考えております。</p> <p>その後、1月下旬に第3回総合教育会議の開催を予定しております。3月には、令和6年第1回桐生市議会定例会に第3期桐生市教育大綱が、議案として上程予定となりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、令和5年度第1回桐生市総合教育会議を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。</p>

○閉会 〈司会：教育総務課長〉

（終了：午後4時31分）